

<注意>

本年度より、審査項目が改訂されています。2.(5) 審査基準の内容をよくご確認ください。

2019年7月1日

第10回「キャリア教育アワード」募集要項

1. キャリア教育アワードの趣旨

- 企業の競争条件の激化に伴い、若者に求められる職務遂行能力が高度化していく傾向にある中、職業人としての資質や能力の向上、「働くこと」への関心・意欲の高揚を通じた学習意欲の向上などを目的とした「キャリア教育」を、子供・若者たちに対し早期から行うことの重要性が高まっています。
- 学校教育においては、基礎的な知識の定着やスキルの習得だけでなく、学習内容と実社会とを関連づけ、自己の将来について考える「キャリア教育」が推進されていますが、実施にあたっては、企業・地域の協力が不可欠です。なぜなら、企業・地域の人々が「本物の社会」「本物のシゴト」を教えることが、子供たちの興味・関心を惹きつけ、「働くこと」に対する価値観の醸成、学習意欲向上などにつながっていくからです。
- また、人生100年時代が到来する中で、個人が自らの問題意識を持ち、学び、働くことを通じて、自らの「羅針盤」をもってキャリアを構築していくこと（キャリア・オーナーシップを持つこと）が、ますます重要になっています。
- キャリア教育では、これまでも増して教育効果の向上が必要であり、「学習内容と実社会とのつながり」が実感できるものを教育現場に継続的に提供し続けること、そのために、企業と学校関係者が密接に連携していることが求められます。
- これからの社会を支える子ども・若者に対する社会的投資としての教育への参画活動をさらに促進する観点から、企業等における教育支援活動の先進的かつ人生100年時代にふさわしい取組を表彰し、その成果を広く社会で共有することを目的とし、新たに審査項目を大きく見直し、第10回「キャリア教育アワード」を開催します。是非御応募ください。

◆キャリア教育とは◆

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育である。(平成23年1月中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」)

2. キャリア教育アワードの概要

キャリア教育アワードは、企業や団体による教育支援の取組を奨励・普及するため2010年度に創設された表彰制度です。

第10回キャリア教育アワードは、下記要領に従い実施いたします。

(1) 応募期間

2019年7月1日（月）～2019年10月18日（金）（必着）

(2) 応募対象

小学校から大学・大学院段階の子ども・若者を対象としてキャリア教育に取り組む企業・経済団体等及び専門的な知識、経験に基づいたキャリア教育プログラムやマッチングサービス等を提供するコーディネート機関とする。

- ※ 学校教育に対する支援活動に限らず、放課後や休日を利用した学校外における教育支援活動も含みますが、支援活動の提供が有償か無償かは問いません。
- ※ 職場体験・インターンシップ受け入れを行っている企業・団体も積極的に募集します。
- ※ キャリア教育の実践例としては、「職場体験活動」や「職業人による講話」などが広く知られています。しかし、例えば、学校における国語・算数・数学・英語などの教科教育や、環境教育・食育・金融教育・人権教育などに代表される個別テーマ性の高い教育活動についても、それらを通して課題解決能力、キャリアプランニング能力などの社会的・職業的自立に向けた力を育成するための意図的な働きかけがなされていれば、それらの活動は「キャリア教育」としても重要な機会となります。
- ※ 応募対象となるか判断が困難な場合は、事務局にお問い合わせください。

(3) 応募資格

- 応募者は、取組を行っている主たる事業者であること。
- 複数年に渡り継続して当該キャリア教育を実施している企業・団体であること。
- 実施初年度の場合は、今後の継続的な取組やPDCAサイクルが、関係者の合意をもって具体的に計画されていること
- 活動内容の公表が可能な企業・団体であること。
- 学校教育におけるキャリア教育の取組を支援している事例の場合には、当該学校から応募に係る一切の事項について了承を得ていること。
- 応募企業・団体が表彰を受ける場合、その代表者又は代表者に準ずる者が2020年1月15日（水）に開催する表彰式（東京）に参加することが可能な企業団体であること。
- 前年度までに、応募・受賞の実績があっても構いません（ただし大賞、最優秀賞受賞案件は、受賞後3年の経過が必要です）。

(4) 賞の構成

各企業・団体の取組の主体により3部（大企業の部・中小企業の部・コーディネーターの部）で構成し、審査委員会による審査により、大賞、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定します。

【審査部門】

① 大企業の部

キャリア教育に取り組む大企業・団体（従業員数が300人超）

② 中小企業の部

キャリア教育に取り組む中小企業・団体（従業員数300人以下）

※ 大企業のグループ企業については、単独企業としての取組については企業規模に応じて審査部門を判断するが、他グループ企業の体制・施設等を活用してグループとして取り組んでいる場合については、①大企業の部に応募する。

※ 複数の企業等から教育支援活動に係る費用等を得て、企業等と連携して学校、児童・生徒、学生に支援活動を実施している場合については、③コーディネーターの部に応募する。

③ コーディネーターの部

複数の企業や学校が行うキャリア教育を、専門的知識・経験に基づいたキャリア教育プログラムやマッチングサービス等を提供することで支援するコーディネート機関

※ 商工会議所・商工会・中小企業団体・商店街・協議会等が会員企業を取りまとめてキャリア教育支援活動を実施している場合は、②中小企業の部に応募する。

【賞の構成】

大賞	最優秀賞のうち、総合的に最も優秀と認められる取組
最優秀賞 (経済産業大臣賞)	各部（大企業の部・中小企業の部・コーディネーターの部）において最も優秀と認められる取組
優秀賞	各部（大企業の部・中小企業の部・コーディネーターの部）において優秀と認められる取組
奨励賞	企画性や教育効果に卓越した点があり、今後の継続的な取組により、一層の発展が期待される取組

(5) 審査基準

企業等による継続的・効果的なキャリア教育支援の取組を評価する観点から、応募された取組について、企業の部、コーディネーターの部それぞれの審査基準・審査項目により評価を行います。今回より、以下の要素が審査項目に追加されています。

- ・複数年度にまたがり、継続的なP D C Aサイクルが具体化されていること。
- ・そのP D C Aサイクルを回す際に定性的な情報だけでなく、定量的なK P Iの設定を行っていること。
- ・さらに、その定量的なK P Iに「プログラムを通じて受講者の意欲・態度や能力がど

のように変容したかというアウトカム評価」が含まれていること。

- ・実施初年度の場合は、上記が関係者の合意をもって具体的に計画されていること。

＜意欲・態度の例＞

- ・プログラム受講前後に、受講者の学習意欲・学習態度、成績などの変化を測る。
- ・プログラム終了後、一定期間経過時における意欲・態度についても、生徒や関係者へのアンケート等により捕捉する。

＜能力の例＞

- ・「人生100年時代の社会人基礎力」で定義されている能力から、当該プログラムで受講者に特に身に付けてほしい能力を設定。「人生100年時代の社会人基礎力」「基礎的・汎用的能力」などを参照して独自に設定した能力でも問題ない。
- ・受講者に対する調査法（チェックリストやアンケートの活用）によって行い、調査は、プログラム開始前、プログラム終了後、一定期間経過時に実施する。
- ・学習効果を把握するために、プログラム受講者以外の学生を対照群として、比較分析できる方法で行うことが望ましい。

● 審査基準／審査項目：大企業の部・中小企業の部

継続性：継続的な改善サイクルが複数年にわたり実行されているか。実施初年度の場合は、今後の継続的な改善サイクルが関係者の合意をもって具体的に計画されているか。

- ① プログラム実施前に計画（実施体制、スケジュール）は練られているか。
- ② プログラムの継続に必要な実施体制が整えられているか。
- ③ 前年度以前に実施したプログラムの結果を踏まえてプログラム全体（コンテンツ、実施体制、スケジュール等）を改善しているか。
- ④ プログラム全体について、プログラム開始前及び終了後に学習者、学校に対する調査等を行い、これを通じた評価・分析を踏まえ改善を行っているか。
- ⑤ （実施初年度であったとしても）プログラムの今後の実施が関係者の合意をもって具体的に計画されているか。

企画性：教育ニーズに対応しているか。世の中の環境に応じたプログラム内容へと継続的に改善されているか。

- ① 地域の課題や学習者の学習課題を踏まえたプログラム内容にしているか。
- ② 社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）等、社会的・職業的自立に向けた力の育成に資するプログラム内容にしているか。
- ③ チームや多様な人々と協力・コミュニケーションする内容が盛り込まれているか。学んだ内容をワークシートやレポート・プレゼンテーションにより発表する工夫がなされているか。
- ④ 世の中の環境に応じた、プログラム内容へと継続的に改善しているか。

教育効果：学習者に対する教育効果（社会的・職業的自立に向けた力の育成）について、アウトカム評価を含む定量的なKPIを設定し、学習者・学校からのデータ収集によってその実効性を検証しているか。実施初年度の場合は、関係者の合意をもって、その検証が計画されているか。

- ① 自己の可能性・適性への気づき、「将来の生き方」への興味関心・意欲を喚起する内容となっているか。
- ② 社会の実情を知り、学びの必要性を感じる内容となっているか。
- ③ プログラムによって育成したい能力など目的・目標が定まっているか。
- ④ 目的・目標に対して、プログラム内容・手法は適切か（成長段階に応じた内容・手法になっているか、学習者の集中力を引き付ける内容となっているか等も勘案）
- ⑤ 学習者のキャリアに対する意識改革、行動変容について定量的なK P Iを設定し、最低でもプログラム開始前及び終了後に計測する等教育効果について効果測定を行っているか。
- ⑥ その定量的なK P Iには、「プログラムを通じて受講者の意欲・態度や能力がどのように変容したかというアウトカム評価」が含まれているか。
- ⑦ プログラム受講の感想や満足度に留まることなく、学習者の社会的・職業的自立に向けた力の育成状況について、定量的なデータを収集しプログラムの実効性を検証しているか。

普及性：プログラム内容について汎用性を高める工夫がなされ、活動規模（学習者数、学校数、地域数等）について定量的なK P Iを設定しているか。

- ① 活動規模（学習者数、学校数、地域数等）について、企業・団体の活動状況に応じた定量的なK P Iを設定しているか。
- ② 学校側と学習目標・内容のすりあわせを行い当該実施校以外の学校でも実施できるような工夫がなされているか。

● **審査基準／審査項目：コーディネーターの部**

有効性：継職業的自立に向けた教育効果の向上に貢献する支援サービスを継続的に提供しているか。実施初年度の場合は、関係者の合意をもって、継続的な提供が計画されているか。

- ① 学校および企業、地域社会のニーズや、活用できる地域資源を踏まえたプログラムを開発できているか。
- ② 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）等、多様な人と協働して仕事を行っていくために必要な能力や態度を育てる教育を、教育対象となる各段階の学生・生徒・児童に対して適切に実行できているか
- ③ 事前・事後学習、フィードバックを行うなど、体験で得た知識や経験を深めるためのプログラム上の工夫を行っているか。
- ④ プログラムを実施した際の児童・生徒等、教員、協力者の意見を参考にしながら実態に即したプログラム等案へと改良する等、継続的に改善するサイクルを実行して取組の向上をしているか。
- ⑤ 前年度以前に実施したプログラムの結果を踏まえてプログラム全体（コンテンツ、実施体制、スケジュール等）を改善しているか。
- ⑥ プログラムの今後の実施が計画されているか。学習者のキャリアに対する意識改革、行動変容について定量的なK P Iを設定し、最低でもプログラム開始前及び

<p>終了後に計測する等教育効果について効果測定を行っているか。</p> <p>⑦ その定量的なK P Iには、「プログラムを通じて受講者の意欲・態度や能力がどのように変容したかというアウトカム評価」が含まれているか。</p> <p>⑧ プログラム受講の感想や満足度に留まることなく、学習者の社会的・職業的自立に向けた力の育成状況について、定量的なデータを収集しプログラムの実効性を検証しているか。</p>
<p>支援実績：数多くの企業・学校・若者に支援サービスを提供しているか。</p> <p>① より多くの企業・学校・若者に支援サービスを提供しているか。</p>
<p>産学の関係構築の貢献：産学関係者が相互理解を深め、協働するための関係構築に貢献しているか。</p> <p>① プログラムの計画に沿って、支援する人材・企業と、時間や場所、必要物品、事前学習等の実施に関する連絡調整を適切に行っているか。</p> <p>② 産学教育関係者の相互理解を深め、効果的な教育づくりを持続的に推進するための議論の場や、勉強会等を設けているか。</p> <p>③ 産学協働の持続的な関係づくりや、その拡大に向けて効果的な普及・啓発活動を推進しているか。</p>

(6) 審査方法

提出いただいた応募書類への記載内容を対象として、学識経験者、経済団体関係者、教育関係者等有識者から構成される審査委員会において審査します。必要に応じ、事務局によるヒアリングにご協力いただく場合があります。

(7) スケジュール

応募受付期間 2019年7月1日（月） ～ 10月18日（金）必着
 審査結果通知 2019年11月下旬
 表彰式 2020年1月15日（金）

※「文部科学大臣表彰（キャリア教育優良教育委員会、学校及びP T A団体等文部科学大臣表彰）」「キャリア教育推進連携表彰」と併せて表彰式を行います。

(8) 問い合わせ先

キャリア教育アワード2019事務局
 （キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会）
 担当：小寺
 〒167-0051
 東京都杉並区荻窪 5-28-3 1階1号
 TEL 03-3392-1988
 FAX 03-5335-7366
 E-mail award@human-edu.jp

3. 応募方法

(1) 応募書類

応募書類は、個人情報を除いた上で、活動内容と写真を事例集に掲載し、Webや表彰式などで配布する事例集などで公表いたします。このため、写真については、撮影者、被写体の許可が得られているものをご提出ください。電子媒体の準備が難しい場合は、事務局までお問い合わせください。

● エントリーシート（必須）

下記 URL よりエントリーシートをダウンロードし、必要事項を御記入の上、コピー2部及びデータ保存された電子媒体1部をご提出ください。

URL: <http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/career-education/award.html>

● 活動資料

① 活動状況が分かる写真

写真は2種類をエントリーシートへ貼付け、またその写真データをjpg形式にて電子媒体に入れてご提出ください。

ファイル名は企業・団体名とし、複数写真がある場合は「-数字」をつけてください。

② その他活動内容や成果等が分かる参考資料

参考資料は3～5枚程度として下さい。(形式は問いません)

(2) 応募方法

- 3.(1)で示した必要書類を、キャリア教育アワード事務局まで郵送してください。FAXや、E-mail等による提出は原則として受けられません。

- 応募締切 2019年10月18日(金) 必着

- 応募書類送付先

〒167-0051

東京都杉並区荻窪5-28-3 1階1号

キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会

キャリア教育アワード2019事務局 宛

(3) 注意事項

- 提出いただいた資料類、写真類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- 審査に関する問い合わせには応じられません。
- 応募いただいた団体名や活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表することがあります。また報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

- 応募者の個人情報は、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、第三者へ提供することはありません。応募者の同意なく、利用目的を越えて利用することはありません。